

岩手県から出荷された牛の肉に係る調査結果について（第 1 報）

【要旨】

県では、7 月 20 日以降、本県から出荷された放射性物質に汚染された稲ワラを給与された可能性のある牛 80 頭の肉について、流通状況の調査や放射性物質検査を実施しています。

これまでのところ、牛 4 頭（牛肉 4 検体）の放射性物質検査の結果、1 検体が食品衛生法の暫定基準値超過（放射性セシウム 1,210Bq/kg）であることを確認しました。

1 岩手県内のと畜場（岩手畜産流通センター）に出荷された牛の状況

岩手県のと畜場に出荷された牛 13 頭のうち、

- (1) 1 頭はと畜場での処理の際に疾病が確認されたため、その全部が廃棄処分済。
- (2) 4 頭は東京都へ、8 頭は栃木県へ流通していることを確認し、現在調査中。

2 岩手県外のと畜場に出荷された牛の状況

- (1) 東京都立芝浦と畜場に出荷された牛 61 頭のうち、

・京都市に流通していた牛肉（個体識別番号 02460-58186）について、京都市の検査の結果、暫定基準値を超過（放射性セシウム 1,210Bq/kg）していることを確認。

・県内に流通していた牛肉（個体識別番号 08378-22578）について、県が行った検査（実施機関：環境保健研究センター）の結果、暫定基準値未満であることを確認。

・当該 2 頭も含め、現在流通状況を調査中。

- (2) 横浜市中心と畜場に出荷された牛 4 頭のうち、

・川崎市に流通していた牛肉（個体識別番号 12506-51646、12549-20182）について、川崎市の検査の結果、いずれも暫定基準値未満であることを確認。

・当該 2 頭も含め、現在流通状況を調査中。

- (3) 神奈川県食肉センターに出荷した牛 2 頭については、現在流通状況を調査中。

3 その他

今後、毎日 16 時を目途にそれまでの流通状況調査についてお知らせします。

【担当 食の安全安心担当 佐藤 019-629-5322・5323】